

税務カレンダー

月			期限等
1月	国税 地方税	源泉所得税下期分(7月から12月分)納付 支払調書・合計表提出 償却資産税の申告 給与支払報告書の提出 個人住民税(普通徴収分)の納付 第4期	20日(又は10日) 31日 31日 31日 条例の指定日
2月	国税 地方税	固定資産税の納付 第4期	条例の指定日
3月	国税 地方税	所得税・住民税の確定申告 青色事業専従者給与の変更等の届出 贈与税の申告 固定資産台帳の縦覧・審査申出	2月15日から3月15日 3月15日 2月1日から3月15日 3月1日から
4月	国税 地方税	軽自動車税の納付 固定資産税の納付 第1期	条例の指定日 条例の指定日
5月	国税 地方税	住民税特別徴収額の通知 自動車税の納付	条例の指定日
6月	国税 地方税	所得税予定納税の通知 個人住民税(普通徴収分)の納付 第1期	条例の指定日
7月	国税 地方税	所得税予定納税の減額申請 所得税予定納税の納付 第1期 源泉所得税上期分(1月から6月分)納付 固定資産税の納付 第2期	15日 30日 10日 条例の指定日
8月	国税 地方税	個人事業税の納付 第1期 個人住民税(普通徴収分)の納付 第2期	条例の指定日 条例の指定日
9月	国税 地方税		
10月	国税 地方税	個人住民税(普通徴収分)の納付 第3期	条例の指定日
11月	国税 地方税	所得税予定納税の減額申請 所得税予定納税の納付 第2期 個人事業税の納付 第2期	15日 30日 条例の指定日
12月	国税 地方税 その他	固定資産税の納付 第3期 年末調整	条例の指定日

- ※ 法人税等・消費税の確定申告は事業年度終了後2ヶ月以内
- ※ 源泉所得税の納付は支払日の翌月10日まで
- ※ 特別徴収分の住民税(給料控除分)の納付は支払日の翌月10日まで